

大学入学者選抜実施要項における多面的・総合的評価、総合型選抜、学校推薦型選抜に係る記載の主な変遷について

多面的・総合的評価に関する事項…【①】、総合型選抜に関する事項…【②】、学校推薦型選抜に関する事項…【③】

年度	基本方針	選抜方法・入試方法	募集人員	実施時期
◆昭和24年度 ・新制国立大学の設置		入学試験の結果は <u>筆答試験と身体検査及び出身学校長から提出される調査書の各成績を総合して決定</u> すること。【①】		
◆昭和25年度				入学審査期日： 3月1日から4月15日 まで
◆昭和30年度	各大学における入学者の選抜は公正かつ妥当な方法で、できる限り能力ある素質の優れた者が選抜されるように実施するとともに入学者の選抜のために高等学校の教育が攪乱されることのないようにする方針をたてること。（前書き）	入学者の選抜には筆答試験、身体検査および出身学校長から提出する調査書の三者を資料とし <u>合理的に総合して判定</u> する方法をとること。【①】		
◆昭和42年度 ・ 推薦入試の明記	大学入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法で、できる限り能力のある素質のすぐれた者を選抜するように実施するとともに、入学者の選抜のために高等学校の教育を乱すことのないよう配慮するものとする。（前書き）	第4 選抜方法 入学者の選抜は、出身学校長から提出される調査書、大学が実施する学力検査および健康診断の結果を資料とし、合理的に総合して判定する方法による。 また、 <u>入学定員の一部について、学力検査を免除して出身学校長の推薦に基づいて判定する方法によることもできる</u> 。【③】		
◆昭和45年度				推薦入試の判定結果： 2月20日までに発表
◆昭和46年度	大学入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力と素質のある者を公正かつ妥当な方法で選抜するように実施するとともに、入学者の選抜のために高等学校の教育を乱すことのないよう配慮するものとする。（前書き）	第4 選抜方法 入学者の選抜は、出身学校長から提出される調査書、大学が実施する学力検査および健康診断 <u>その他大学が適当と認める資料により、学力、性格および行動の特徴ならびに健康の状況を合理的に総合して判定する方法によるものとするが</u> 、大学の意向によっては、次の方法によることもできる。【①】 (1)入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき学力検査を免除し、 <u>調査書を主な資料として判定</u> する方法。【③】		
◆昭和48年度	大学入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等をそなえた者を公正かつ妥当な方法で選抜するように実施するとともに、入学者の選抜のために高等学校の教育を乱すことのないよう配慮するものとする。（前書き）	第4 選抜方法等 (1)入学者の選抜は、出身学校長から提出される調査書、大学が実施する学力検査および健康診断 <u>その他大学が適当と認める資料により、志願者の能力・適性等を合理的に総合して判定</u> する方法によるものとする。【①】 (2)上記(1)の選抜方法のほか、大学の意向によっては、次の選抜方法によることもできる。 ア 入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する方法		
◆昭和54年度 ・共通第1次学力試験の開始				推薦入試の判定結果： 2月26日までに発表

年度	基本方針	選抜方法・入試方法	募集人員	実施時期
<p>◆昭和58年度</p> <p>・小論文、面接、実技試験を実施する際の目的を明確化</p> <p>・学力検査のみに片寄らず他の資料を活用するよう配慮</p>		<p>第4 学力検査等</p> <p>2 小論文、面接、実技検査</p> <p>(1)小論文及び面接</p> <p>大学は、<u>入学志願者の能力・適性等をできる限り多角的に検査するため</u>、小論文を課し、また、学部・学科の特性等に応じ面接を活用することについて<u>配慮することが望ましい。</u>【①】</p> <p>(2)実技試験</p> <p><u>大学・学部の目的・性格等から主として実技による授業を行う</u>美術、工芸、音楽、体育等に関する学部・学科においては、前記1の学力検査のほか、実技に関する検査を課すことが望ましい。【①】</p> <p>第12 注意事項</p> <p>1 入学者の選抜は、<u>大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を備えた者をできる限り多角的に選抜するため、学力検査のみに片寄ることなく調査書の内容、学力検査以外のその他の能力・適性等に関する検査の成績、その他学部・学科の特性等に応じ適当と認める資料を活用するよう一層配慮すること。</u>【①】</p>		
<p>◆昭和59年度</p>				<p>試験期日： 2月1日から4月15日まで</p> <p>推薦入試の判定結果： 一般選抜試験期日の10日前までに公表</p>
<p>◆昭和64年度</p>	<p>大学入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施するとともに、入学者の選抜のために高等学校の教育を乱すことのないよう配慮するものとする。（前書き）【①】</p>	<p>第1 選抜方法</p> <p>1 入学者の選抜は、調査書の内容、学力検査、<u>面接、小論文</u>その他の能力・適性等に関する検査の成績、大学が必要に応じて実施する健康診断、その他大学が適当と認める資料により、入学志願者の能力・適性等を合理的に総合して判定する方法によるものとする。 <u>この場合、スポーツ・文化等の各種分野における諸活動を適切に評価することが望ましい。</u></p> <p>【①】</p> <p>2 上記1の選抜方法によるほか、大学の意向によっては、次の選抜方法によることもできる。</p> <p>(1) 入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する方法</p>		
<p>◆平成7年度</p> <p>・推薦入試制度の改善（募集人員の割合及び実施時期）</p>			<p>私立大学の附属高等学校からの推薦入学に係るものを除き、学部・学科等募集単位ごとの入学定員に占める割合が、原則として、<u>大学については3割、短期大学については5割を超えないことをめやすとして、各大学において定めるものとする。</u></p> <p>【③】</p>	<p>推薦入試の入学願書受付： 11月1日以降</p>

年度	基本方針	選抜方法・入試方法	募集人員	実施時期
◆平成12年度 ・推薦入試の募集人員の割合の見直し			<p>私立大学の附属高等学校からの推薦入学に係るものも含め、学部・学科等募集単位ごとの入学定員に占める割合について、<u>5割をめやすにしながらその範囲において各大学が適切に定めるものとする。</u></p> <p>短期大学の推薦入学の募集人員については、推薦入学の趣旨を踏まえ、高等学校教育に及ぼす影響にも配慮して、<u>各短期大学が適切に定めるものとする。【③】</u></p>	
◆平成13年度 ・アドミッション・オフィス(AO)に相当する選抜方法を記載	<p>受験生の能力、適性等の多面的な評価を行う観点から、推薦入学や帰国子女(中国引揚者等子女を含む。)、社会人等に対する特別選抜の積極的導入を図るとともに、各大学が行う選抜試験においては、<u>面接、小論文、実技試験、外国語におけるリスニングテスト等を適切に組み合わせて行うなど、選抜方法の多様化、評価尺度の多元化を推進することが望ましいこと。【①、②】</u></p> <p>(高等教育局長通知文)</p>			
◆平成14年度 ・アドミッション・オフィス(AO)入試の明記	<p>各大学において、アドミッション・オフィス入試を導入する場合には、以下の点に留意することが望ましいこと。</p> <p>(3) <u>受験生の能力、適性、意欲、関心等を多面的・総合的に評価するよう努めること。【②】</u></p> <p>(高等教育局長通知文)</p>	<p>第1 選抜方法</p> <p>1 入学者の選抜は、調査書の内容、学力検査、面接・小論文その他の能力・適性等に関する検査の成績、大学が必要に応じて実施する健康診断、その他大学が適当と認める資料により、入学志願者の能力・適性等を合理的に総合して判定する方法によるものとする。</p> <p>この場合、スポーツ・文化活動やボランティア活動などの諸活動を適切に評価することが望ましい。</p> <p>2 上記1の選抜方法によるほか、大学の意向によっては、以下の選抜方法によることも考えられる。</p> <p>(2) <u>詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する方法(アドミッション・オフィス入試)</u></p> <p>なお、<u>学力検査を課す場合は、これに過度に重点を置いた選抜基準とすることのないよう留意するものとする。【②】</u></p>		<p>AO入試の試験期日： 高等学校教育に対する影響に十分配慮し、時期、方法等に関し受験生に対し過度に負担となることのないよう適切に定めるものとする。</p>

年度	基本方針	選抜方法・入試方法	募集人員	実施時期
◆平成16年度		<p>第1 選抜方法</p> <p>1 入学者の選抜は、調査書の内容、学力検査、面接・小論文その他の能力・適性等に関する検査の成績、大学が必要に応じて実施する健康診断、その他大学が適当と認める資料により、入学志願者の能力・適性等を合理的に総合して判定する方法によるものとする。 この場合、スポーツ・文化活動やボランティア活動などの諸活動を適切に評価することが望ましい。</p> <p>2 上記1の選抜方法によるほか、大学の意向によっては、以下のように選抜方法を工夫するなど、その受入に配慮することが望ましい。</p> <p>(2) 詳細な書類審査と時間を掛けた丁寧な面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する方法（アドミッション・オフィス入試）</p> <p>なお、この方法による場合には、以下の点に留意するものとする。</p> <p>ア 大学は、学力検査を行う場合には、原則として2月以降とし、学力検査を課す場合は、これに過度に重点を置いた選抜基準としないこと。（略）</p> <p>エ <u>大学は、受験生の能力、適性、意欲、関心等を多面的、総合的に評価するよう努めること。</u></p>		
◆平成23年度 ・高等学校段階で育成される学力の重要な要素に留意 ・AO入試の実施時期の明確化	<p>第1基本方針</p> <p>各大学は、入学者の選抜を行うに当たり、入学志願者の大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施するとともに、高等学校の教育を乱すことのないよう配慮する。</p> <p><u>能力・適性等の判定に当たっては、高等学校段階で育成される学力の重要な要素（基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学習意欲）を適切に把握するよう十分留意する。なお、高等学校の学科ごとの特性にも配慮する。【①】</u></p> <p>また、各大学は、当該大学・学部等の教育理念、教育内容等に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にするとともに、これに基づき、入学後の教育との関連を十分に踏まえた上で、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努める。</p>	<p>第3 入試方法</p> <p>1 入学者の選抜は、調査書の内容、学力検査、小論文・面接その他の能力・適性等に関する検査の成績、その他大学が適当と認める資料により、入学志願者の能力・適性等を合理的に総合して判定する入試方法（以下、「一般入試」という。）による。 この方法による場合には、スポーツ・文化活動やボランティア活動などの諸活動を適切に評価することが望ましい。</p> <p>2 一般入試のほか、各大学の判断により、入学定員の一部について、以下のような多様な入試方法を工夫することが望ましい。</p> <p>(1) アドミッション・オフィス入試 詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する入試方法。 この方法による場合には、以下の点に留意する。</p> <p>② アドミッション・オフィス入試の趣旨に鑑み、知識・技能の修得状況に過度に重点を置いた選抜基準とせず、合否判定に当たっては、入学志願者の能力、適性、意欲、関心等を多面的、総合的に判定すること。【②】</p> <p>(2) 推薦入試 出身高等学校長の推薦に基づき、原則として学力検査を免除し、調査書を主な資料として判定する入試方法。</p>		AO入試の入学願書受付： 8月1日以降
◆平成26年度		<p>第3 入試方法</p> <p>1 入学者の選抜は、調査書の内容、学力検査、小論文・面接その他の能力・適性等に関する検査、<u>資格・検定試験等の成績</u>、その他大学が適当と認める資料により、入学志願者の能力・適性等を合理的に総合して判定する入試方法（以下、「一般入試」という。）による。【①】</p> <p>2 一般入試のほか、各大学の判断により、入学定員の一部について、以下のような多様な入試方法を工夫することが望ましい。</p> <p>(1) アドミッション・オフィス入試 （略）</p> <p>(2) 推薦入試 （略）</p>		

年度	基本方針	選抜方法・入試方法	募集人員	実施時期
<p>◆平成27年度 ・能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定することを記載</p>	<p>第1基本方針 各大学は、入学者の選抜を行うに当たり、入学志願者の大学教育を受けるにふさわしい能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施するとともに、高等学校の教育を乱すことのないよう配慮する。【①】 能力・意欲・適性等の判定に当たっては、高等学校段階で育成される学力の重要な要素（基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学習意欲）を適切に把握するよう十分留意する。なお、高等学校の学科ごとの特性にも配慮する。 また、各大学は、当該大学・学部等の教育理念、教育内容等に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にするとともに、これに基づき、入学後の教育との関連を十分に踏まえた上で、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努める。</p>	<p>第3 入試方法 1 入学者の選抜は、調査書の内容、学力検査、小論文・面接その他の能力・適性等に関する検査、資格・検定試験等の成績、その他大学が適当と認める資料により、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する入試方法（以下、「一般入試」という。）による。【④】 2 一般入試のほか、各大学の判断により、入学定員の一部について、以下のような多様な入試方法を工夫することが望ましい。 (1) アドミッション・オフィス入試（略） (2) 推薦入試（略）</p>		
<p>◆平成28年度 ・学力の3要素について記載</p>	<p>第1基本方針 大学入学者選抜は、各大学が、それぞれの教育理念に基づき、生徒が高等学校段階までに身に付けた力を、大学において発展・向上させ、社会へ送り出すという大学教育の一貫したプロセスを前提として、各大学が、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ定める入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、大学への入口段階で入学者に求める力を多面的・総合的に評価することを役割とするものである。【①】 このことを踏まえ、各大学は、入学者の選抜を行うに当たり、公正かつ妥当な方法によって、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定する。その際、各大学は、年齢、性別、国籍、家庭環境等に関して多様な背景を持った学生の受入れに配慮する。あわせて、高等学校における適切な教育を乱すことのないよう配慮する。 能力・意欲・適性等の判定に当たっては、学力を構成する特に重要な以下の三つの要素のそれぞれを適切に把握するよう十分留意する。なお、高等学校の学科ごとの特性にも配慮する。 ① 基礎的・基本的な知識・技能（以下、「知識・技能」という。） ② 知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力（以下、「思考力・判断力・表現力等」という。） ③ 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度（以下、「主体性・多様性・協働性」という。） また、各大学は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にするとともに、これに基づき、入学後の教育との関連を十分に踏まえた上で、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努める。</p>	<p>第3 入試方法 1 入学者の選抜は、調査書の内容、学力検査、小論文、面接、<u>集団討論、プレゼンテーション</u>その他の能力・適性等に関する検査、<u>活動報告書、大学入学希望理由書及び学修計画書</u>、資格・検定試験等の成績、その他大学が適当と認める資料により、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する入試方法（以下、「一般入試」という。）による。【①】 2 一般入試のほか、各大学の判断により、入学定員の一部について、以下のような多様な入試方法を工夫することが望ましい。 (1) アドミッション・オフィス入試（略） (2) 推薦入試（略）</p>		
<p>◆平成29年度</p>	<p>第1 基本方針 （略） 能力・意欲・適性等の判定に当たっては、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、学力を構成する特に重要な以下の三つの要素のそれぞれを適切に把握するよう十分留意する。その際、入学後の教育との関連を十分に踏まえた上で、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努める。なお、高等学校の学科ごとの特性にも配慮する。 ① 基礎的・基本的な知識・技能（以下、「知識・技能」という。） ② 知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力（以下、「思考力・判断力・表現力等」という。） ③ <u>主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度</u>（※「主体性・多様性・協働性」の表記の削除）</p>			

年度	基本方針	選抜方法・入試方法	募集人員	実施時期
◆令和3年度	<p>第1 基本方針</p> <p>大学入学者選抜は、各大学が、それぞれの教育理念に基づき、生徒が高等学校段階までに身に付けた力を、大学において発展・向上させ、社会へ送り出すという大学教育の一貫したプロセスを前提として、各大学が、学校教育法施行規則第165条の2の規定に基づき卒業認定・学位授与の方針（以下「ディプロマ・ポリシー」という。）や教育課程編成・実施の方針（以下「カリキュラム・ポリシー」という。）を踏まえ定める入学者受入れの方針（以下「アドミッション・ポリシー」という。）に基づき、大学への入口段階で入学者に求める力を多面的・総合的に評価・判定することを役割とするものである。</p> <p>このことを踏まえ、各大学は、入学者の選抜を行うに当たり、公正かつ妥当な方法によって、入学者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する。その際、各大学は、年齢、性別、国籍、家庭環境等に関して多様な背景を持った学生の受入れに配慮する。あわせて、高等学校における適切な教育の実施を阻害することとならないよう配慮する。</p> <p>（略）</p> <p>能力・意欲・適性等の評価・判定に当たっては、アドミッション・ポリシーに基づき、学力を構成する特に重要な以下の三つの要素のそれぞれを適切に把握するよう十分留意する。その際、入学後の教育との関連を十分に踏まえた上で、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努める。なお、高等学校の学科ごとの特性にも配慮する。</p> <p>① 基礎的・基本的な知識・技能（以下「知識・技能」という。）</p> <p>② 知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力（以下「思考力・判断力・表現力等」という。）</p> <p>③ 主体性を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度</p>	<p>第3 入試方法</p> <p>1 入学者の選抜は、調査書の内容、学力検査、小論文、「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告（平成29年7月）」で示した入学者本人の記載する資料等*により、入学者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する入試方法（以下「一般選抜」という。）による。</p> <p>*入学者本人が記載する資料の他、エッセイ、面接、ディベート、集団討論、プレゼンテーション、各種大会や顕彰等の記録、総合的な学習の時間などにおける生徒の探究的な学習の成果等に関する資料やその面談等。</p> <p>【①】</p> <p>2 一般選抜のほか、各大学の判断により、入学定員の一部について、以下のような多様な入試方法を工夫することが望ましい。</p> <p>(1) 総合型選抜</p> <p>詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、入学者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に評価・判定する入試方法。</p> <p>この方法による場合は、以下の点に留意する。</p> <p>② 総合型選抜の趣旨に鑑み、合否判定に当たっては、入学者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する。</p> <p>③ 大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力も適切に評価するため、調査書等の出願書類だけではなく、「見直しに係る予告」で示した評価方法等*又は大学入学共通テストのうち少なくともいずれか一つを必ず活用し、その旨を募集要項に記述する。</p> <p>*例えば、小論文等、プレゼンテーション、口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、資格・検定試験の成績等。【②】</p> <p>(2) 学校推薦型選抜</p> <p>出身高等学校長の推薦に基づき、調査書を主な資料としつつ、以下の点に留意して評価・判定する入試方法。</p> <p>① 大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力も適切に評価するため、高等学校の学習成績の状況など調査書・推薦書等の出願書類だけではなく、「見直しに係る予告」で示した評価方法等又は大学入学共通テストのうち少なくともいずれか一つを必ず活用し、その旨を募集要項に記述する。</p> <p>② 推薦書の中に、入学者本人の学習歴や活動歴を踏まえた第1に示す三つの要素に関する評価や、生徒の努力を要する点などその後の指導において特に配慮を要するものがあればその内容について記載を求める。【③】</p>		<p>総合型選抜の入学願書受付： 9月15日以降</p> <p>総合型選抜の判定結果の発表： 11月1日以降</p> <p>学校推薦型選抜の判定結果の発表： 12月1日以降、一般選抜の試験期日の10日前まで</p>